

交通安全コーナー

の～んびりいこうや北海道

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)

期別運動の視点

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進。

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



街頭啓発《旗の波運動》

【日時】 9月20日(金) 午前10時30分から
※雨天中止

【場所】 国道5号線バイパス
高森石油(株) 向の海側、
役場庁舎裏の2箇所
※最寄りの場所でご参加ください

～みんなで参加してドライバーに
安全運転を呼びかけましょう～

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

土砂災害防止法により 土砂災害警戒区域等に指定

北海道では、平成16年度から土砂災害防止法に基づき土砂災害が発生する恐れのある危険箇所を、全道各地で調査しています。

町内には急傾斜地崩壊危険箇所が15箇所、土石流危険渓流が16箇所、合計31箇所の危険区域があり、この度、国縫地区、茶屋川地区で2箇所の調査が完了し、令和元年7月5日付けで土砂災害警戒区域の指定を受けました。

■土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、警戒避難態勢を特に整備すべき区域

■土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造の規制をすべき区域

【国縫地区】

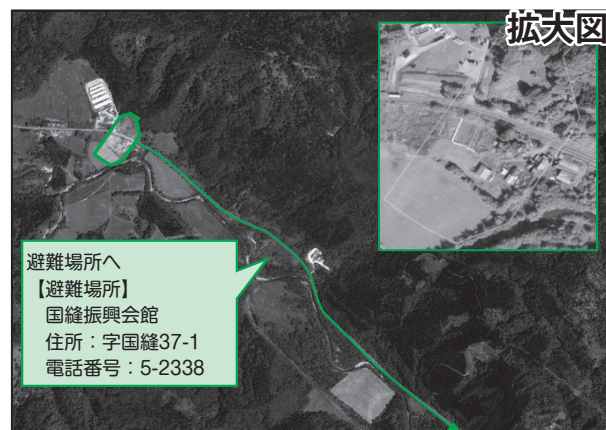
指定区域名	自然現象の種類
前田の沢	土石流



避難場所: 国縫振興会館
住所: 字国縫37-1
電話番号: 5-2338

【茶屋川地区】

指定区域名	自然現象の種類
渡辺の沢	土石流



避難場所へ
【避難場所】
国縫振興会館
住所: 字国縫37-1
電話番号: 5-2338

※指定に係る詳細については、渡島総合振興局函館建設管理部(0138-47-9643)にお問い合わせください。